

「LGBT～性的少数者ってなんだろう～」を開催しました。

平成29年3月5日（日）、PROUD会員であるANNRIさんを講師にお迎えし、「LGBT～性的少数者ってなんだろう～」を開催しました。



本講座では、最近、耳にすることが増えた「LGBT」について説明するとともに、身近に確かに存在する性的少数者についての正しい情報を発信することにより、周りの人々の心の壁を取り除く、すなわち偏見、差別等をなくす第一歩として役立てればと、また、人権意識や問題意識を高めることができればとの思いから開講したとの説明がありました。

前半部分では、LGBTに関する最近のニュース、「あなたのLGBTフレンドリー度チェック」による認知度、自己分析の実施のほか、ジョグジャカルタ原則（注1）、モントリオール宣言（注2）、国連人権理事会レポートなどの世界的な流れ、LGBTの用語について説明がありました。

中盤は性的指向性（性的嗜好ではない）について、心と体と好きになる性の組合せの複雑さ、人口全体に占める性的少数者の割合、LGBTの方が直面している生きづらさ等の説明がありました。その詳細は次のとおりです。

色彩の明暗のように、性はグラデーションであり、段階的に変化することによって、LGBTの割合は、最近の統計（平成27年）では7.6%、およそ13人に1人を占めており、香川県では約7万人、高松市では約2.9万人に当たるとの説明がありました。さらに、LGBTの方は自分の性に悩んだり、自分の将来像が見えない、周囲の人の無神経な発言等、様々な困難に直面しているとのことでした。

また、LGBTの子どもに関しても説明があり、子どもたちが服装や更衣室、トイレ、部活動等の様々な面において困難に直面しており、それらの事柄が原因で、不登校や自傷行為、さらには自殺にもつながっているのではないかと説明がありました。

【LGBT用語】

L：レズビアン（女性同性愛者）

G：ゲイ（男性同性愛者）

B：バイセクシャル（両性愛者）

T：トランスジェンダー（性同一性障害・性別違和）

最後に、LGBTを公表できない理由（偏見や失職・結婚等）や、LGBTが抱えやすい問題（仕事やいじめ・貧困等）と、その対策（公共機関への相談窓口の設置、コミュニティづくり等）のほか、LGBTの性的指向による差別（オリンピック憲章で謳われている）等の説明があり、講座は終了しました。



※PROUD（プラウド）はLGBTQ/セクシャル・マイノリティの活動を行っている団体です。

（注1）平成19年3月承認

正式名称は「性的指向と性自認の問題に関する国際法の適用に関するジョグジャカルタ原則」

（注2）平成18年7月採択

正式名称は「レズビアン、ゲイ、バイセクシュラ、トランスジェンダーの人権についてのモントリオール宣言」